

発行人 生活協同組合消費者住宅センター  
 編集責任者 理事長 久保峰雄  
 〒164-0011 東京都中野区中央5-41-18 東京都生協連合会館  
 TEL 03-5340-0620 (代表) FAX 03-5340-0621  
 URL <http://www.j-seikyo.com/> E-mail [info@j-seikyo.com](mailto:info@j-seikyo.com)

## おもな記事

- 理事長就任あいさつ
- 創立30周年に向けて
- 住宅生協「リフォーム工事 特記仕様書」の特徴
- 住まいと和紙
- 何でも相談コーナー

# 第29回 通常総代会 報告

理事長就任

あいさつ

理事長 久保峰雄



第29期第一回理事  
 会に於いて、私が理  
 事長に推挙され就任  
 することになりました

初代理事長の植  
 木先生は弁護士とし  
 て「住まいは人権」  
 という視点から二十  
 四年間生協を指導し  
 てきました。二代目  
 の森定理事長は「経  
 営基盤の確立が組合  
 員の利益に繋がる」  
 と、日生協副会長を  
 歴任した生協運動へ  
 の長期にわたる経験  
 から「経営問題」に  
 軸足を置いて当生協

を指導してこられました。

この二人の大先輩の後継者  
 として理事長に就任するこ  
 とは光栄であると同時に重  
 い責任を感じております。

私が二人の大先輩と唯一  
 異なっているのは四十数年  
 間住宅生協運動に身を置き、  
 三十年前に当生協の設立に  
 参加して、二十八年間どっ  
 ぷり専務理事として実務に  
 携ってきたことだろうと思  
 います。

日本の住まいづくりは  
 「自分の住まいづくり」から  
 金儲けのための投資対象と  
 しての住まいづくりへと大  
 きく変遷したように思われ  
 ます。「建売住宅」「分譲  
 マンション」「賃貸アパート」  
 等々が日ごとにシェアを拡  
 大しております。

住宅取得後三十年を経た  
 のみで新たに住まいを求め  
 る行動パターンが生まれて  
 います。この背景に「住宅  
 が商品」として出現したこ

と無関係では  
 なさそうです。  
 「大量生産、大  
 量消費」という  
 資本主義経済活動の中に住  
 宅も飲み込まれてしまった  
 のでしょうか。

日本は世界有数の森林国  
 だといわれております。木  
 材資源は十分に自給自足で  
 きる資源量があります。に  
 もかわらず80%強を輸入  
 にたよって世界の森を伐採  
 し、地球環境破壊に手をか  
 していると国際的に批判を  
 あびています。内材の  
 質が大量生産の住まい  
 づくりに合わないのが  
 その理由となっていま  
 す。今までは職人さん  
 の手によって一本一本  
 の木が生かされて住ま  
 いは造られてきました  
 た。日本の気候条件の  
 中で自然発生的に生ま  
 れ、育まれてきた建築  
 形態が木造軸組在来工  
 法です。「東京の木を  
 使った家づくり」を入  
 ローガンに身体に優し  
 い百年は持つ住宅を作

ろうと数年前から生協のセ  
 ールスポイントにしてきま  
 した。現在では内材の価額  
 は輸入木材より廉価の材も  
 たくさんあります。

確かな技術を持った職人  
 集団を構築して、組合員さ  
 んが「自分の家を作る」良  
 きアドバイザーに専従役職  
 員一体となって奮闘する決  
 意です。たとえ「ドン・キ  
 ホーテ」と言われようと多  
 くのサンチョ・パンサと手  
 を携えて夢を正夢にしてい  
 きたいと思えます。



新役員

# 創立30周年に向けて



第29回通常総代会

第29回通常総代会が5月29日に東京都生協連会館で開催されました。総代定数一〇〇人のところ87(本人出席46)人が出席し、全議案が可決承認され、新役員体制が決まりました。

開会を前に、去る三月八日に永眠された故森定理事を偲び哀悼の意を込めて黙祷が捧げられました。開会宣言のあと、議長選出があり、その後井上理事長代行が本総代会の目的を第一に一年間の活動の成果を検証すること、第二にそのことを踏まえて、今年度の方針を決定し、最後にそれを実践する新体制の役員を決

めことにあると挨拶をしました。引き続き、来賓あいさつ、祝電披露の中で消費税の総額表示の影響もあり新年度の全国生協の業績は今ひとつ伸び悩んでいること、住宅を巡る状況も東京都の住宅局が統廃合されたことに象徴的に現われたように、住まいづくりの環境は一層厳しいことなどが報告されました。

その後、議案審議に入り久保専務理事が二〇〇三年度の事業活動の結果は、増収減益になったこと、業界全体は景気のどん底にあるなかいくつかの指標から厳しい情勢の中、善戦という評価に値する成績を残せたことが報告されました。供給高前年対比一一・一三%、利用組合員数が前年比一〇・八六%で近年の特徴として組合員の再利用が増えていることが挙げられ、生協利用が一過性に終らず、パラエティシヨップとしての

様々な組合員要求に 대응して来たことが報告されました。一方、一部の現場で現場監理や工事原価管理の問題が発生した点や組合員に対する説明責任が充分果されていないことなど、特に大きな現場でいくつか問題があったことが今後の克服すべ

き課題として報告されました。休憩後、二〇〇四年度の事業計画・予算の提案があり、経済・社会情勢の変化に対応し、建築はリフォーム事業を重点にしていこうとの開発に力点を置くことを

柱に、来年は創立三十周年にあたるため、さらなる発展のための礎を今年度築いていくことが確認されました。最後に役員選出の行い、第一回理事会において別表のように新体制が承認されました。

## 新役員紹介

(役職)	(氏名)	(略歴等)
理事長	久保 峰雄	元法政大学生協、元労働者信販生協住宅部長
副理事長	井上 徹二	公認会計士、多摩合同会計事務所長、埼玉学園大学教授
副理事長	富永 達夫	元都労連副委員長、元都区職員生協専務理事
専務理事	久保 峰雄	(兼任)
理事	井口 信治	元東京都生協連常務理事、元東都生協専務理事
理事	鐘ヶ江 正志	前東京保健生協専務理事、東京都生協連事務局長
理事	鹿山 秀佳	元都労連副委員長、東京都学校生協理事長
理事	小林 正美	元早稲田大学生協専務理事、前全国大学生協連専務理事
理事	野口 剛敏	元農水省職員生協理事長、元全農林東京地本委員長
理事	野尻 貞子	元東京労働金庫調査役
理事	藤井 篤	弁護士、日本弁護士連合会事務次長
理事	細谷 紫朗	東京借地借家人組合連合会専務理事
監事	田中 大介	税理士、東京合同経理事務所長
監事	吉田 桂子	元大和生命池袋支社長代理、西都保健生協運営委員
監事	吉田 忠文	税理士、東部合同事務所長

第29期決算公告  
貸借対照表の要旨  
(2004年3月31日現在)

資産の部		負債の部	
流動資産	143,726	流動負債	59,431
現金及び預金	120,540	工事未払金	34,018
建築供給未収金	20,794	未払金	5,443
未成工事支出金	153	未成工事受入金	0
未収入金	1,943	その他	19,970
その他	453	固定負債	15,086
貸倒引当金	△158	退職給与引当金	734
固定資産	42,311	その他	14,352
有形固定資産	919	負債合計	74,517
無形固定資産	236	資本の部	
その他固定資産	41,155	組合員出資金	41,497
保険積立金	22,625	剰余金	70,023
関係団体出資金	7,680	(うち当期剰余金)	6,816
その他	10,850	資本合計	111,520
資産合計	186,037	負債及び資本合計	186,037

損益計算書の要旨  
(2003年4月1日から2004年3月31日まで)  
(単位:千円)

供給高	784,960
供給原価	662,568
供給剰余金	122,392
事業経費	116,850
事業剰余金	5,542
事業外収益	4,778
事業外費用	558
経常剰余金	9,762
特別利益	365
特別損失	424
税引前当期剰余金	9,702
法人税等	2,886
当期剰余金	6,816
前期繰越剰余金	194
当期未処分剰余金	7,011

# 住宅生協「リフォーム工事特記仕様書」の特徴

リフォーム工事の  
施工水準向上のために

リフォーム工事  
特記仕様書の特徴

住宅リフォーム工事は、家を長持ちさせる修理・修繕・メンテナンス、生活の変化などによる増改築、設備や仕様のグレードアップなどが含まれます。住宅生協では、近年住宅リフォーム工事の注文が急増しています。

しかし、リフォーム工事には工事基準となる仕様書がなく業者・職人まかせの工事となり、施工レベルに差が出ることで、工事を始めてからでないと工事内容を確定できない場合が多いことからトラブルが発生するケースが特徴的でした。

住宅生協は、こうした欠陥をなくし、施工水準の確立と向上をはかるために「リフォーム工事特記仕様書」を作成し協力業者・職方等に徹底することにした。

一、リフォーム工事特記仕様書は、住宅生協・木造住宅建築工事標準仕様書に優先して使用します。

二、リフォーム工事は契約に基づき、必ず図面、打合せ議事録、見積書・仕上等、(施主と確認された)いずれかを作成することを義務化し、すべてに優先して実施することにした。

三、工事内容を明確に確認し、施工内容に実態に合わせ、トラブル防止をいたします。

四、各種解体工事の特記仕様を明記し、外壁・屋根・床・内壁・窓(サッシ等)の解体に必要な注意事項を明記して、解体しすぎ、取り残し、構造の安全確保の徹底と施主との意思疎通(解体箇所の確認等)の徹底を明確にしました。

五、養生の徹底と安全管理を特に重視しました。

六、居住者の安全とプライバシー保護、近隣住民への十分な対策の徹底を明記しました。

七、各種改修工事別の仕様としました。増改築、屋根改修、床組改修、外壁改修、内壁改修、壁紙改修、天井改修、塗装改修、左官・建具等改修工事、設備・給排水・電気等改修工事などです。それぞれ必要な施工基準、手順等を明確にして、施工水準の向上をはかりまし

四、各種解体工事の特記仕様を明記し、外壁・屋根・床・内壁・窓(サッシ等)の解体に必要な注意事項を明記して、解体しすぎ、取り残し、構造の安全確保の徹底と施主との意思疎通(解体箇所の確認等)の徹底を明確にしました。

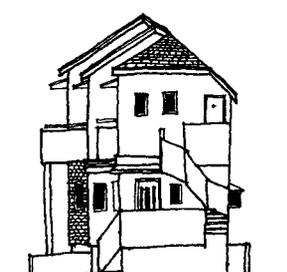
八、養生の徹底と安全管理を特に重視しました。

九、最後に、リフォーム工事は、各種工事に既存状態がちがいがい、当然

七、バリアフリー工事仕様をリフォーム工事に合わせ実施する施工基準を明記しました。

住宅に適切な手入れやリフォームを加えながら建物を長く使っていくことは、環境にやさしい住まい方として今後ますます広がっていくことでしょう。また、高齢者が安全で安心してらせるためのバリアフリー・リフォームや耐震リフォーム等も広がるでしょう。住宅生協はみなさんの要望に全力でお応えします。

リフォームで  
快適な住まいを



(設計顧問 小川満世)

# 住まいと和紙

— 関東甲信越の和紙産地を訪ねて —  
その1 群馬県桐生市 (レポート 久保峰雄)

はじめに

日本の家屋は木と竹と紙の家だと明治初期に外国人が評したと言われています。事実近年の家屋以前は住まいのあらゆるところで和紙が活用されています。建具としての紙張り障子、襖、屏風、行灯等々用途は多岐に渡っています。日本の気候風土と住まい



紙を漉く後継者

の関係を吉田兼好は「徒然草」の中で「家の作りやうは夏をむねとすべし、冬はいかなる所にも住まる。暑きころわるき住居は堪へがたき事なり」と述べています。この兼行法師の見解を住形式の風土決定論だと批判している人も無くはありません。しかし、人々が生活する地球上の位置に住まいの造り方が全く無関係でないことも事実です。

和紙は優れた自然素材

和紙の材料は楮、三桧、雁皮、麻、竹等です。この植物繊維は表面積が大きく、湿気を

近年以前の日本住居の特徴は柱の上に梁を渡して屋根をのせ、壁がない広い空間が特徴でした。その屏障具として様々な建具が生み出され、和紙もそれにとくさん使われました。

外部の条件に応じて吸ったり吐いたりします。その機能を科学者はセルロース分子の無限大ともいえる多数の水塩基が水素結合による水分子の吸脱着機能によると説明しています。

手漉き工房は少ない

和紙を住まいづくりで生かそうと声高らかに言っても今では手漉和紙の産地は全国至るところあるわけではありません。多くの村落で農家の兼業として冬季に和紙が漉かれていた時代は戦前の七、八十年前のことであり、戦後は生活様式の変化の中で洋紙に取って変わりました。多孔隙構造の紙は空気層によって温度、湿度の変化を緩和するのみならず光の調節にも役立つ優れた建築材料として昔は使われてきました。住居形態が洋風に大きく変化し、高气密、高断熱の住まい造りが進み、空調は電気頼みとなりました。和室のアルミサッシ窓の内側に装飾的に紙障子が使われています。

しかし、紙は紙でも和紙ではないその多くは洋紙が使用されており、本来の和紙の持つ機能のない代物です。自然素材の安らぎと言う心

群馬県桐生市 桐生紙

群馬県桐生市北部の桐生川ダム沿いの道を山奥に向かつて車を走らせトンネル



星野増太郎さんと家族 (和紙のれんの前で)

を抜けた右側に星野増太郎さんの「桐生紙」工房があります。桐生紙は根本山を源流とした桐生川の水を利用して未晒の黄色ばんだ楮で造られた和紙です。江戸時代から桐生の商家で大福帳として愛用されたり、障子紙として使われて来ました。星野さんの主人にこの地方には紙を漉く家は沢山あったのですかと質問したところ、よく解らないけど明治時代には二、三十軒は農家の副業で紙を漉いていたようです。しかし、現在では星野さんのみとなりました。星野さんと言います。星野家は古くから紙を漉いていたけれど父の代の所で数年途絶えたと言います。現在の星野家の主である増太郎さんは桐生市内の養蚕関係

の会社でサラリーマンとして勤めていた時代があったそうです。脇に座って筆者のインタビュアーを聞いていた奥さんはまさか紙漉きの妻になるとは夢にも思わなかったと笑って話します。増太郎さんは大体が私が家業の紙漉きを継ぐ事になった動機は不純なんですよ。紙漉きの技術を伝承しようなんて言う高尚な動機は一つも持っていません。それしか仕事が無かったから家業を継ぐことになったと謙遜した冗談を交えて経緯を語ってくれます。

● 伝統の灯火を守る

そう話す増太郎さんですが、和紙づくりにはかなりの拘りを持っています。地元の楮で原木栽培から製紙まで一貫作業を目指して居ます。隣の田沼町の山林を借りて楮の栽培をしています。しかし、年間必要量の25%ぐらいしか自給自足になっていないそうです。楮の皮を剥いた原木の庭の隅に置いてありました。現在は通年紙を漉いて居られるだけの受注が無いから一貫作業が部分的にも可能だと説明します。一貫作業は生業の側面からは色々な問

題を残しますと胸の内を明かしてくれました。群馬県内の建築家の二人、三人が障子紙なら県内の桐生紙を使ったらと施主に推薦してくれているので、その筋の顧客が少しずつ増えているそうです。皆さん忘れた頃にまたやってくるんですよね、和紙の障子紙は丈夫だから毎年の張り替えは不要でどうしても数年に一度になります。それでも顔の見覚えのある方が見えると嬉しいもんですと笑顔で語ります。

● 後継者問題は

ところで星野さんの主人の家業の引継ぎの経過はお聞きしましたが、後継者問題は解決しているのですかと単刀直入の質問をしました。伝統的な手工業の世界ではどの分野でも後継者問題が深刻です。木造の在来軸組工法の住まいづくり運動を進めている生協の職人の家族の中でも後継者が居ない人が沢山います。特に手づくり分野の技術の伝承は機械による大量生産と競合して、生業の問題も絡んで大変ですと筆者の回りの状況を話しながらの質問です。幸いなことに子供達が

紙漉きに興味を持ってくれて手伝ってくれているんですとの答えが返ってきています。今日は土曜日ですので居ませんが月曜日から金曜日は工房にいると言うお話しを聞き、再度の訪問を約束して後継者と日を改めて逢うことになりました。

息子さんと娘さんは東京の一流大学を卒業してそれぞれ既に家庭を持っています。特に息子さんは共稼ぎの家庭を群馬県に引っ越し

て奥さんはそこから東京へ通勤し、一方息子さんは実家の工房に一時近く掛けて通っています。二人の通勤の中間点に居を構えたと言います。娘さんは嫁ぎ先の前橋市より一時間半の自動車通勤です。二人とも物造りの原点である手仕事に一番やりがいがあると語ります。兄、妹は配偶者のよき理解があるからできると話していました。和紙に掛ける情熱が配偶者の理解を引き出したのでしよう。いち早く紙漉きを手伝った娘さんは創作和紙の制作を中心に漉き込み紙(染色)漉き合わせ紙(水玉)や、スタンドの証明傘と幅広い活動をしています。

見受けたところ兄さんは紙漉きの基本技術を習得す

るところに現在は力点を置いて居るようです。兄さんは芸大卒業後は舞台芸術畑で働いて居た経験があり、なかなか食って行けなくて試行錯誤の結果がここに辿り着いたと家業を継承する経緯を語ってくれました。きつと五年後から先に面白い和紙の漉き手が生まれるのではないかと思えます。経歴から来る感性が創作和紙にどう生かされるか先が楽しみです。

親子によって伝承される手漉き和紙工房は家族労働の暖かい雰囲気があります。母屋と工房の間に紙の販売展示場があり、障子紙、水墨画、版画用紙や色紙、短冊を販売しています。娘さんの作品である漉き模様や透かし模様の各種加工紙も棚に陳列されて買い求めることができます。



楮の皮干し



工房入口



楮の皮を取った原木



展示場と作品

# 何でも相談コーナー

## ◆シックハウス対策への誤解。パートⅢ

Q 「法規制のポイントを教えてください。」

A 「昨年7月1日施行の建築基準法一部改正法は、①2有害化学物質の規制(クロルピリホス使用へ主として防蟻材使用)の禁止、ホルムアルデヒドへ主として木質系接着剤)使用の規制)、②内装仕上材のホルムアルデヒド発散建材使用制限、③換気設備の設置を義務づけるの3つがポイントです。」

ここで、注意したいのは、換気設備の義務化です。ここで言う換気設備とは「機械換気」設備のことです。現在の住宅は工場製品による住宅建設が主流となり、在来工法でも気密度の高い住宅環境になっています(例: サッシ、ドア等)。また、生活様式も代わり窓を開けないエアコン生活が多くなり、室内空気の滞留、

汚染が進んでいます。この事から、国はどの住宅にも機械換気設備設置を義務づけることにしたものです」

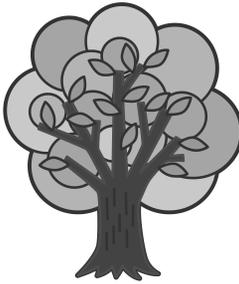
Q 「機械換気で室内空気汚染は良くなるか?」

A 「室内有害化学物質濃度を下げる最も効果的な方法は換気です。しかし、ここにも落とし穴があることに注意する必要があります。それは、床下や天井裏、壁内の有害化学物質問題です。気密性のある住宅であればあるほど、あらゆる隙間から機械換気をすればするほど床下、天井裏、壁内の有害物質を室内に取り込む恐れがあることが国土交通省試験で明らかになっています(在来工法住宅と高气密住宅の換気運転、室内汚染濃度シミュレーション結果では高气密住宅が2階建住宅の1階リビングで在来住宅リビングの7倍の汚染予測値)。したがって、換気はきれいな空気を取り込む有効な吸気口の設置と床下、

天井裏、壁内の断熱材や構造材、下地材にも有害化学物質の少ない建材使用に注意する必要があるのです」

Q 「簡易測定器は信用できますか?」

A 「測定器は、測定法が違えばその測定値は最大で5倍以上の差が出ると言えます。これが今日の化学物質測定の実態なのです。いろいろ簡易測定器が出回っていますが「疑わしきを洗い出す」ためのものとして活用することが大事だと思います。測定方法は、①現地で測定する②現場でサンプルを採取し分析する方法が主なものですが、その測定手法によって目的の化学物質を捉えられないものもあり、注意する必要があります」



## 環境くらし ネットワーク

住宅生協では、環境学習の一環として、業務提携している東京都学校生協の組合員向けに「太陽光発電キット」の貸出しを始めました。特に、東京都学校生協の組合員は主に小、中学校の先生が組織している生協で、今回の「太陽光発電キット」は学校の授業などに利用して頂き多くの生徒達が見て、触れて、自然のエネルギーを考える機会として企画しました。そこで、先日、東京都檜原村立檜原中学校が技術家庭の授業で、「太陽光発電キット」を利用して、「電気エネルギー」の道すじ」の授業を行なうと聞きましたので取材して来ました。

9時45分から2時間目の授業が始まり、電気エネルギーの仕組み、電気を先生が生徒に問いかけながら進んで行きました。新エネルギーの中で今後期待出来る太陽光発電の仕組みは、生徒達はたいへん興味があり、先生がソーラーカーを出して蛍光灯などで動く実験に、楽しそうに関心していました。そこで、今回



東京都檜原中学校の生徒達と技術家庭の山下先生

の「太陽光発電キット」を利用して、扇風機が動くかまた、蛍光灯がいくつまで点くか実験しました。先生がいろいろの実験をして行くと、太陽光発電が自分の家にはほしい声が出て来ました。今回、「太陽光発電キット」を貸出して、先生や生徒達が電気の重要さや省エネなど環境教育として、目で見て、手で触れて、実感できた事が大変よかったと思います。また、今後、「太陽光発電」や「太陽光発電キット」に興味がある方は建築事業部小野までお問い合わせ下さい。(建築事業部 小野)

### ひとことコーナー

五月号に同封したハガキの返信から組合員の声をこ紹介します。

出資金、事業高共もつと拡大するのが望ましい。住宅生協を知らない人が多いのではないかと思う。もつとPRしてはどうか。

(多摩市Iさん)

国内産の木を使った家づくりは大賛成です。人に優しい家づくりが広がっていくことを願っています。

(渋谷区Tさん)

理念に基づいた事業の積極的な拡大を  
一般の人にも生協を知らせ、良心的な住宅を建設して下さい。

(流山市Gさん)

住宅はメンテが大事、組合員の住宅のメンテ工事を全部請負うつもりで頑張ってください。

(日野市Sさん)

アフターケアが不足では  
思っています。

(杉並区Aさん)

平成十四年に白蟻防除の

工事を行いました。毎年見に来るといつてそれつきり来ていません。信用してこれからも工事をお願いしようと思っていたのですが。

(世田谷区Iさん)

ご説明が行き届いていなかったようで大変申し訳ございません。白蟻の定期点検は生協からハガキでお知らせし、組合員さんからご連絡を頂いてお伺いしております。何かの原因でハガキが届いていなかったかも知れませんが。気になるときはお電話を下さればお伺いいたしますので、よろしくお願ひします。

### 住所変更の届出を

センターだよりは年3回から4回発行しています。情報伝達や組合員の交流という媒体としての役割に留まらず、郵送することによって組合員さんの所在確認の意味も含まれています。住所変更がありました遅滞なく生協の事務局へご連絡をください。

## 豊島区マンション建設問題

マンションは都市住民の住まいの形態として定着し、国民の4分の1に達する人々が利用する住形式となつています。一方、建設をめぐっては近隣住民とのトラブルが絶えません。今年に入つて、生協に巣鴨四丁目、巣鴨五丁目、上池袋一丁目でのマンション建設に対して近隣住民、組合員から相談が寄せられていま

ます。歩案として七階建て案を断腸の思いで提示しましたが、三井不動産側は八階建て計画のまま工事を着工する事態へとなりました。組合員の要望の応え、生協ではこの件でパブリックコメントを表明することにしました。

#### ① 巣鴨四丁目

「お年寄りの原宿」として知られる巣鴨地藏通り商店街に、池袋のバルコ並のマンション建設が三井不動産の手で、住民側の要望を力で押えて強行されています。

計画は、昨年七月に三井不動産が東西幅約百メートルの敷地に、当初案では地上二十七階、九階建ての巨大マンションを建てるということが突然告知され、住民側は六階建て以下にすることなどを要求し、豊島区議会でも住民側の請願書が採択され、三井不動産側は八階建てに計画変更を提示してきました。住民側は最終譲

#### ② 上池袋一丁目

十二階建てのマンションの隣地に二十二階建てのマンション建設の計画が持ち上がり、住民側は建設予定地の敷地には余裕があるの望していましたが、受け入れられず、住民側は建設工事禁止仮処分命令の申立てました。生協では組合員の要望に応え、裁判所に提出する資料の作成等に協力しています。

いずれも、都市再生の名の元に進められているマンション建設は、地元住民の住環境破壊を伴うもので、日照問題、通風問題、プライバシーの侵害、交通問題等々、事業採算性と受忍限度内を主張する事業者側と「住ま

いは人権」とする住民側が提示する譲歩案との交渉は建築基準法等、法にかなっていることを盾に事業者側の強行突破という事態となつています。今回、豊島区で同じような状況に立たされた住民が主催するシンポジウムが開催されます。都市と「住まい」について、今一度考えて行きたいと思ひます。

(大関)

「豊島区の環境とマンション問題を考える集い」  
日時 7月6日(火)  
午後7時～9時25分  
場所 豊島区立仰高小学校  
体育館  
詳しくは、生協へご連絡下さい。  
(担当…大関)



巣鴨4丁目の建設現場

# 賃貸物件情報

## 賃貸マンション ズードルンクリバーサイド202号室

- 所在/東京都調布市多摩川3-60-5
- 交通/京王線「多摩川」駅より徒歩10分
- 間取り/2DK (37.63㎡)
- 条件: 家賃/82,000円/月 管理費/2,000円/月  
礼金/1ヶ月 敷金/2ヶ月  
期間/2年間 (更新可: 新家賃1ヶ月分)  
入居/即入居可
- 設備: 都市ガス・給湯・室内洗濯機置場・追焚有  
※図面と現況が異なる場合は現況優先となります。

★南向き  
★日当たり良好  
★多摩川一望  
★静かな環境  
★内装手入済  
(2004年3月)



## 賃貸アパート T-BOXファースト402号室

- 所在/東京都立川市高松町3-27-1
- 交通/JR中央線「立川」駅より徒歩8分
- 間取り/1K (18.49㎡)
- 構造/鉄筋コンクリート造4階建
- 条件: 家賃/58,000円/月 管理費/3,000円/月  
礼金/1ヶ月 敷金/2ヶ月  
期間/2年間 (更新可: 新家賃1ヶ月分)  
入居/即入居可
- 設備: フローリング・室内洗濯機置場・エアコン他  
※図面と現況が異なる場合は現況優先となります。

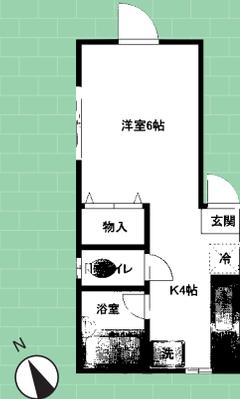
★中央線「立川」駅  
★より徒歩8分  
★コンクリート  
★打ち放し外観



## 賃貸アパート ニューサヴィル荻窪202号室

- 所在/東京都杉並区上荻2-2-8
- 交通/JR中央線「荻窪」駅より徒歩6分
- 間取り/1K ●構造/鉄筋コンクリート造2階建
- 条件: 家賃/81,000円/月 管理費/2,000円/月  
礼金/1ヶ月 敷金/2ヶ月  
期間/2年間 (更新可: 新家賃1ヶ月分)  
入居/2004年6月中旬入居可  
火災保険/当生協指定2年間18,000円
- 設備: エアコン・室内洗濯機置き場・浴室暖房乾燥機  
暖房便座他  
※図面と現況が異なる場合は現況優先となります。

★広めの1K  
★すべて角部屋  
★2003年3月築



### 物件情報募集!

お申込み・お問い合わせは不動産部まで TEL. 03-5340-0620

### 編集後記

マンション開発は今までの住環境に多大な影響をもたらすことから様々な社会問題を引き起こしてきました。司法の場に発展した国立マンション問題や都立大学跡地に開発中の「深沢ハウス」、江東区では学校不足からマンション建設を規制し、ワンルームマンションの抑制を目的として豊島区ではワンルームマンション税の導入と、マンション開発は都市計画法や建築基準法の下に計画されているにもかかわらず、地域住民、事業者、自治体を巻き込んで紛争は後を絶ちません。

今後のマンション開発に少なからぬ影響を与えると見られる「景観法」が国会で審議されました。同法で景観地区に指定されると、自治体の裁量で建築規制をかけることが可能となります。期待される一方で、自治体がどのような視点や立場で施行するかによって百八十度変わってしまうことも予測されます。住民の立場にたった自治体のあり方が益々問われてきます。「住と住環境」の問題は住宅生協運動と切り離せません。これから「センターだより」の紙面を通して情報提供を行なっていきたいと思います。  
(大関)